

地域おこし協力隊を使った 新規就農について

みらい砂川

武田 圭介

問 市内の農業は高齢化や後継者不足が深刻です。

そこで、市の農業施策等に係る仕事に従事しながら、勤務時間以外を農業研修等に当て、3年後の新規就農に繋げていく半農半公型の地域おこし協力隊を募集することについて伺います。

答 市の農業施策等の仕事に従事しながら、勤務時間外を農業研修に当てることは、隊員にとって非常に厳しい条件であると考えます。3年後の確実な就農を実現させるため、しっかりと農業研修を受けていただかなければなりません。現在、新砂川農業協同組合では第6次農協経営計画において、平成30年度までに研修農場の整備を計画しており、当市としても新規就農者対策として支援することを考えています。

この研修農場での研修及び農場の管理・運営の協力等を協力隊員の主な業務とすることで、協力隊員自身も農業技術等が身につく、



待ち望まれる研修農場（イメージ）

3年後の就農に結び付けることができるものと考えます。

高齢者の運転免許証 自主返納支援について

問 高齢者の自動車運転免許証自主返納制度について、啓発活動の徹底に加えて、タクシー利用券や買い物特典、財政的な支援やその他の支援の実施について伺います。

答 高齢の運転者による交通事故の発生状況やこれまでの啓発活動等を踏まえ、自動車運転免許証の自主的な返納を促す方策の検討を進めているところです。

身近で親しまれる 市立病院運営について

市民クラブ

増山 裕司

問 市立病院は地域の拠点病院です。少子高齢化、多様化する疾病、患者数の増加、医師・看護師等医療スタッフ不足の中で、病院事業管理者・院長はじめ職員一丸となり病院運営に取り組まれています。地域住民に身近で親しまれるために取組んでいる活動や運営についてどのようなものがあるのか伺います。

答 当院は、病院理念に「良質の医療、心かよう安心と信頼の医療を提供する病院、地域に根ざし、地域に愛され、貢献する病院」を掲げて職員一丸となり取り組んでいます。

身近で親しまれるための活動としては、広報誌「ひまわり」の発行、病院祭・市民講座・商店街講座の実施、クリスマスコンサートや雛祭りなどを開催しています。

また、待ち時間対策としては順番検索システムの導入や患者さんへの支援活動を行うコンシェルジュやボランティアの配置、がん患

者さんやそのご家族と語り合う、がんサロンなどを行っています。

さらに、ご意見箱や患者満足度調査を活用し、患者サービスの向上に努めています。

問 病院モニター制度を導入している病院もあるとのことだが、当該制度の導入について伺います。

答 当院の理念を指すうえで、広く地域住民の意見や要望を聴いて、今後の医療サービスの向上、更には、病院運営施策の企画・立案を行う際の参考とするうえで、病院モニター制度も手法の一つとして検討していきたい。



砂川市立病院

子ども医療費無料化制度の

拡充について

市民の声

小黒 弘

問 中空知5市5町のうち、中学生まで医療費無料化をしていないのは砂川市と滝川市のみとなりました。

子育て支援のため、中学生までの医療費の無料化を実施するには、どれぐらいかかるのか。また、その考えはないのか伺います。

答 乳幼児医療の助成事業については、北海道医療給付事業及び砂川市福祉医療費助成条例に基づき実施しています。

平成24年8月から、市が独自に未就学児の医療費をすべて無料化したところです。

この助成事業に伴う費用のうち、北海道医療給付事業の負担は北海道と折半し、市独自の拡充部分につきましては、全額市が負担するものであり、その負担額は、総額で年間約1千200万円ですが、助成の対象年齢を中学生まで引き上げた場合、概算で2千300万円増えるの見込まれます。

中空知5市5町における子ども



医療費の助成制度は、本市と滝川市以外の市町では、中学生又は高校生まで無料としています。本市における子ども子育てに対する支援につきましては、子ども医療費の無料化を含め、総合的に検討を重ねた結果、現行の体系となっています。

ただし、今後の子ども医療費に対する支援につきましては、現行国において検討しているところでもありますので、この動向を注視しながら、市民の皆様が安心して子育てできる環境づくりに努めていきます。

地方行政サービス改革の

推進について

市民の声

武田 真

問 現在、政府は厳しい財政状況を踏まえ、経済再生・財政健全化について平成32年度まで集中的に取り組むとしています。今年度は、

歳出抑制の一環として、業務改革を実施している地方公共団体を標準として地方交付税を算定するトップランナー方式が導入されました。このような状況下、砂川市においても業務改革を推進し、あらゆる角度から自主財源の確保を図っていくことが必要です。そこで

トップランナー方式による影響額、窓口業務の民間委託・総合窓口化、未利用地の利活用、公共施設における広告事業について伺います。

答 トップランナー方式により道路維持補修業務などの3業務について、その影響額は1千184万5千円の減額となりました。

窓口業務については、本庁舎では、職員が窓口から内部業務まで所管していることから委託化は難しいと考えています。

総合窓口については、庁舎改築

を見据え、窓口サービスのあり方について検討を進めます。

未利用地については、活用が見込まれない物件のうち売却可能なものについて、公募により売却を実施しています。また、不動産業者による仲介依頼にはデメリットも想定されることから、現行の売却方法で進めていく考えです。

広告事業については、市が作成する刊行物等やHPのバナー広告により、平成27年度は68万9千760円の収入がありました。公共施設における広告事業については事例等の調査に努め、検討を進めます。

